

平成31年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成31年3月8日（金）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第27

一般質問

◎出席議員（16名）

議長 16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君
3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会会長	新国純一君

◎説明員

副町長	厂原收君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	地域拠点施設準備室長	斉藤隆雄君
総務課長	鈴木浩君	企画課長	佐藤祐治君
財政課長	大堀聡君	危機対策室参事	山地茂樹君
地域拠点施設準備室参事	今井昌幸君	保健福祉課長	平間敏春君

《平成31年3月8日》

商工観光課長	菊地隆君	保健福祉課主幹	深澤万喜子君
生田原総合支所長	門脇和仁君	丸瀬布総合支所長	会津靖朗君
白滝総合支所長	村上裕和君	会計管理者	伯谷和昭君
丸瀬布総合支所産業課長	伊藤雅彦君	白滝総合支所産業課長	加藤雅史君
教育部長	大貫雅英君	総務課長	堀嶋英俊君
監査委員事務局長	奥山隆男君	選挙管理委員会事務局長	奥山隆男君
農業委員会事務局長	河本伸二君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局主幹	岩井誠志君
事務局係長	小玉美紀子君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、一宮議員、今村議員を指名します。

◎日程第27 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第27 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、竹中議員。

○6番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私からは2点について質問をいたします。

1点目は、いわね大橋の開通についてであります。

昨年7月の豪雨災害でいわね大橋が一部崩落し、通行止めになってから約8カ月が経過しました。この間、歩道橋については昨年10月中旬の早期に通行が可能となりましたが、大橋復旧については、被災当初は最短でも2年との見通しが示されておりましたが、先月の広報えんがる2月号では、現在までの工事進捗状況は掲載されておりましたが、残念なことに、町民が最も関心がある開通の見通しについては一切触れられておりませんでした。

大橋の通行止めは、頻繁に利用していた町民はもとより、町外からの利用者や大橋近隣の商店はもちろんのこと、町なか全域にわたって経済的活動のマイナス要因になっており、さらには、町内における交通事情も広範囲にわたり混乱を招いております。

多くの町民は一日も早い大橋の復旧を願っているところであり、町としては最善を尽くして、町民の安全・安心な暮らしを守るために迅速な対応が求められる重要な問題として捉えているところであります。

以上のことから、次の点についてお伺いいたします。

1点目、安全であるはずの大橋が崩落した原因の究明はなされたのか。また、町民への周知はされるのか。

2点目、大橋開通の見通しはいつごろまでに町民に周知できるのか。

3点目、現状において通行止めで困窮されている世帯などの生活状況などは確認されて

いるのか。また、今後において高齢者や交通弱者に対する特例的な救済支援などのお考えはあるのか。

2点目は、新設道の駅と既設道の駅の今後のあり方についてであります。

高規格道路開通に合わせた道の駅遠軽森のオホーツク整備工事が本年12月のオープンに向けて着々と進んでおります。

既設施設を含め、3カ所の道の駅を有することは話題性もあり、町民としては大いに期待するところであります。

しかし、一方では、複数箇所の同様な施設において、今までどおり類似した生産品や物品販売の運営をしていくことには一抹の不安を感じるところであります。

そこで、次の点について伺います。

1点目、今後も既設の道の駅は従来どおりの経営形態を続けていかれるのか。

2点目、新設の道の駅において、現在、指定管理者が公募中の2階軽食コーナーと1階屋外露店スペースへの出店・出品者や特産品販売施設の応募状況と今後の見通しについてはどのようなになっているのか。

3点目に、新設道の駅の一角に、本町にゆかりのある合気道開祖植芝盛平翁との縁で友好都市となっている笠間市、綾部市、田辺市の特産品や工芸品などを扱う特設コーナーの設置を検討するお考えはないのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

竹中議員のいわね大橋の開通についての御質問にお答えをいたします。

1点目の安全であるはずの大橋が崩落した原因の究明はされたのか、また、町民への周知はされるのかとの御質問ですが、今回のいわね大橋の被災原因について、橋梁を管理する北海道から、豪雨により河川水量が増大し、橋脚の河床部が洗掘されたことにより沈下したものであり、新たにつくられる橋脚は河川水流の影響を受けづらい深さまで入れ、安心できる橋梁となるよう施工すると説明を受けております。

また、町民への周知については、今後、被災原因への対策を講じた新たな橋脚の施工状況については、町の広報等を通じて周知する考えと伺っております。

2点目の大橋開通の見通しはいつごろまでに町民に周知できるのかとの御質問ですが、当初少なくとも2年と言われていた工期は、現在のところ同じように説明を受けております。ことしの台風シーズンである夏から秋にかけて、どのような天候の影響を受けるかにより工期は前後するため、台風シーズンを過ぎたころには、より具体的な見通しを示すことができると伺っております。

3点目の現状において通行止めで困窮されている世帯などの生活状況などの確認をされているのか、また、今後においての高齢者や交通弱者に対する特例的な救済支援などの考えはないのかとの御質問ですが、通行止めにより生活状況が困窮したということは確認して

おりませんが、相談などあれば対応しております。

次に、特例的な救済支援の考えについてであります。東町、南町、向遠軽に居住されております住民の皆さんには、いわね大橋の通行規制により迂回を余儀なくされており、経済的な負担が大きいと考え、いわね大橋損壊に伴う対策の指示をしたところであります。

これにより、昨年9月より東町1丁目から東町3丁目、南町2丁目及び向遠軽の居住者で70歳以上の高齢者のりもの助成事業、及び重度身体障害者交通費助成事業の対象者に対して、助成券の1回の乗車で使用できる枚数を2枚までとするとともに、追加で1冊72枚を交付したところであります。

なお、高齢者のりもの助成の特例的な措置につきましては、平成31年度につきましても継続実施することとしております。

次に、新設道の駅と既設道の駅の今後のあり方についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の今後も既設の道の駅は従来どおりの経営形態を続けていかれるのかについての質問ですが、既設の二つの道の駅につきましては、従来どおりの経営形態で続けていく考えでございます。

次に、2点目の新設の道の駅において、現在、指定管理者が公募中の2階軽食コーナーと1階屋外露店スペースへの出店・出品者や特産品販売施設の応募状況と今後の見通しについてはどのようになっているのかとの御質問ですが、本年1月に開催しました第16回遠軽IC道の駅検討協議会にて募集要項の承認を受け、2月号の町広報誌及び町ホームページ、観光協会ホームページにて、出店・出品者を5月10日までの期間で募集を現在しているところでございます。現在の応募状況は、屋外店舗が1件と出品者が3件の応募があり、また、数件の問い合わせも来ているところでございます。

次に、3点目の新設道の駅の一角に、本町にゆかりのある合気道開祖植芝盛平翁との縁で友好都市となっている笠間市、綾部市、田辺市の特産品や工芸品などを扱う特設コーナーの設置を検討する考えはないのかについてですが、こちらも現在、遠軽、オホーツクの素材を多く活用し、ここでしかないもの、遠軽の目玉となるものを開発、提供できるものを募集しているところであります。販売する商品については、今後の出品物の状況を見ながら、指定管理者と協議をしながら進める考えでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

竹中議員。

○6番（竹中裕志君） それでは、私から、大橋について再質問をさせていただきます

《平成31年3月8日》

が、ちょっと教えていただきたいのは、現在、取り外した橋桁の部分ですね。これは現在どのような結果が出て、再使用できるのか、利用が不可能なのか、その辺の見解がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 内野技監。

○経済部技監（内野清一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

網走建設管理部遠軽出張所からの情報によりますと、今、桁を外した状態にありまして、その鉄桁を製作する工場のほうに運び入れまして、それから調査をして、どれぐらいの部分が使えるのか、また、新たにつくり直さなければならないのかというのは、その調査の結果ということで、それは31年度、実施するというふうに伺っております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） あと、大橋本体のほうにちょっと戻りたいのですが、実は、広報2月号で私も現在の現場の進捗状況は確認させてもらったといいますか、見ました。ただ、基本的には、町民が一番心配しているのは、あの橋がなぜ落ちたのか、そして、いつになったら通れるのかというのが一番の心配だったのではないかなと思っております。

町長から今答弁いただきまして、今後、広報にてそれらの部分を随時公表していくというようにお話を聞きましたので、ぜひ、一日も早く、町民がそういうことを知り得るようなことにしていきたいと思っているわけでありまして。

崩落後8カ月が過ぎまして、長引けば長引くほど町民の不安は募りますし、生活はもちろんのこと、町の経済にも大きな支障が生じるのは間違いないと思います。今後も関係各所に一日も早く復旧できるよう積極的に働きかけをしていただきたいと考えておりますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、1点は、これは私どもの管理している橋ではないのは御承知のことかと思えます。そういった中で、北海道なのですけれども、これが落ちたときにいち早く窪田副知事、筆頭副知事ら皆さん来られて、早急に対応するというようなことがありまして、これについては、私どもは、道の対応としてはしっかりとやっていただいているなというふうに思っております。

そういった中で、いろいろな中身について、これは私どもの町の広報を使ってくださいということで、道ともいろいろ最初から協議をしながら、道のほうからいろいろな情報があれば出していくという形をとっておりますが、うちのほうとしても、2年ということでありましたけれども、ほかに過去にそういう事例があったということから、当初から2年ぐらいかかるのではないかという話を伺っておりましたけれども、少しでも早く工期を短縮していただきたいということは、私ども、道のほうに伺った際などにもいろいろ要請はしているところでございます。

以上です。

《平成31年3月8日》

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 橋については了解しました。

実は、被災後3カ月余りで歩道橋が通れるようになったということは、大変迅速な対応をしていただいて感謝しているところでありますが、この歩道橋の利用状況については、町としては調査か何かされていきましたか。

○議長（前田篤秀君） 内野技監。

○経済部技監（内野清一君） 特に調査はしておりません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 実は、今暖かくなりましたけれども、つい10日前ぐらい、私も質問するに当たって、歩道橋がどうなっているかというのを実際現場に行ってみてきたのです。時間帯は8時15分ぐらいから約40分いたのですが、非常に歩道橋一面が氷のつるつる状態で、私、40分ぐらいいる間に四、五人の方が通られたか、そのぐらいの人数だったと思うのですが、恐らくあの橋の状況を見て、橋は町の管理下にはないかもしれないのですが、使うのは町民ですから、町民の安全・安心を守るのが町の仕事だと思いますので、その辺のところをもう少し気にかけて、状況を把握していく必要があるのではないかなと私は思うのですが、その辺はどう思いますか。

○議長（前田篤秀君） 内野技監。

○経済部技監（内野清一君） 町のほうとしましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、現在の状況はちょっと、調査等はしておりませんが、今、議員のほうからおっしゃいましたことは北海道のほうに伝えまして、その分、事故のないよう十分維持管理に注意されるようお話をしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 夏場はよしとしましても、恐らく、もう一冬また、これから冬を皆さん迎えるわけですから、その辺は今のうちから、早急に何らかの安全対策なりを講じていくことは必要ではないかなと私は思うのですが、その辺のお考えはどうですか。

○議長（前田篤秀君） 内野技監。

○経済部技監（内野清一君） 方法としましては、今おっしゃった薄く張っている氷、滑る、転ぶということを心配されているのだと思います。その分につきましては、町の今までやってきた経験などからいきますと、滑らないような砂をまくとか、そういったことになるかと思いますが、そこら辺は北海道のほうで判断されるかと思いますが、来シーズンの冬にかけまして、そこら辺、十分気をつけていただけるような形をお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 1番、2番については大体回答いただきましたので、できるだけやっぱり町民が安心して使えるような状況にしていきたいというのが一番の願いでござ

ざいます。

3番目の、大橋近辺の住民の声をお聞きしますと、先ほど町長は、のりもの助成券だとか、そういうものを増額してそれに対応されているという話は十分聞きましたけれども、例えば、今、実際は大回りしてまちに来られる方が大半だと思うのですね。それで、1日、たしか2枚までが限度で使えるというやつを、例えば枚数をふやすだとか、そういうような御検討をされることはしないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

使える枚数につきましては、1日に2枚ではなくて、1回の乗車につき2枚ということでございます。それで1回に使える枚数、1回につき100円ですけれども、それをふやす考えということでございますけれども、のりもの乗車券につきましては、その地区ということだけではございませんので、遠軽町全体といいますか、ほかの地域とのバランスもありますので、今のところ、特例的にふやすというような考え方は持っておりません。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 私の話しているのは、全地域をそうしろということではなくて、特例的に、今、東町だとか南町の一部の方についてはいろいろな状況をつかみながら、枚数制限をもう少し緩和してあげるだとか、もしくは、これも難しいかもしれないですけれども、臨時バスの運行などで対応していくというおつもりはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 今、竹中議員から質問ありました臨時バスの関係についてお答えを申し上げたいと思います。

7月に橋が沈下して、翌8月にバスの乗降調査を実施してございます。もともといわね大橋につきましては、バスの循環のルートでございませんので、直接的なバスの運行についての被害はございませんけれども、その前段、28年、29年、そして、橋が沈下した後30年と、3年度乗降調査をやっておりますけれども、橋が使えなくなった後、急激に乗車率が伸びたということはほとんどございませんので、同じような形で推移してございます。

北見バスさんのほうともいろいろ協議はしているのですけれども、北見バスのほうでバスの増便というのは、バスの関係ですとか運転手の関係等があつてなかなか難しいということもお聞きしておりますし、その分、町のほうのバスを運行したらどうかというお話も聞いておりますけれども、なかなかそこまでは、ちょっとうちのほうでは対応しかねるという形でございますので、バスにつきましては現状の形で進めてまいりたいと思います。

あちらの方面だけ循環バスが走っているわけではございません。町内循環、ぐるりと回っておりますので、そちらのほうも十分勘案しながら検討はしておるということだけを紹介しておきたいと思います。

以上です。

《平成31年3月8日》

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） しつこいようで大変恐縮なのですが、本町は、皆さん御承知のとおり、大変広い地域を抱えているわけです。今後ますます高齢化が進んでいきまして、それと同時に、交通手段を持たない世帯が間違いなくふえ続けてくるのが想定されるわけです。そのような本町の将来を見据えて、この機会を契機にと言うと、今被災されているとか、迷惑されている住民の方には大変申しわけないですが、今、生田原で実施されているようなデマンド方式の交通の運用というのを、これを機に、今の東町、南町の一部に取り入れていくというお考えもありませんか。

○議長（前田篤秀君） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤俊之君） 遠軽町内の全体的な交通体系につきましては、このいわね大橋の沈下に限らず、いろいろな形で御要望いただいて、少しずつ改善したところはございます。今現在も、ここの循環バス、さらに北見バスで運行しております清里のほうに行っているバス、並びに公営のバス、福祉バス等々ございますので、その辺の全体を眺めながら検討していきたいと思っておりますし、さらにJR線との関係もいろいろございますので、その辺についてもあわせて検討してまいりたいと思っております。

先ほど言われましたデマンドの関係につきましては、今のところ、ちょっと予定はしてございませんので、回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） この質問はこれで終わりたいと思っておりますと言おうと思ったのですが、この辺のことも踏まえて、念頭に置きながら、今後、前向きな対応をしていたければよろしいかと、私のほうは了解いたしましたので。

次の新設道の駅と既設道の駅のあり方についての質問をさせていただきますが、これも大変皆さん一生懸命頑張ってくれているのは私もわかるところでありますが、やっぱり新しい道の駅ができることによって、既設の白滝、丸瀬布の施設というのは、本当に今までの形ではなかなか大変なのかなと思います。

そこで、さらなる官民一体の協力体制を構築していくことが必要になってくるかと思いますが、その辺のところの心構えはどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 齊藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） 今後の道の駅の連携ということで御質問かと思いますが、新しく道の駅の開業後は、販売品やイベント等、各施設が連携しながら、その後の経営形態を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） ぜひ、地域の方の意見も聞きながら、活性化につなげていって

ただきたいと思うところであります。

次に、2点目なのですけれども、今、出店状況については町長からの説明でわかりました。私、一つ、実は、2月の広報を見て、出店募集要項というのを初めて目にしたわけです。たまたま屋外スペースの店舗の位置が、新道の駅のちょうど入り口側に4スペース建てられるような形でこの図面に載っかっていたわけです。建物を建てるのは、出店者の建物ですので、これは町からの負担はないのですけれども、私、心配しているのは、この建物が建てる方の好みだとかそういうもので、建物自体に統一性がとれない建物をばらばらと建てられると、せっかく私らも道の駅に対していろいろなことを述べさせてもらって、それをまとめてもらったのが台なしになるというようなそんな心配も、ちょっと危惧したのですけれども、その辺については、建物について、例えば外観だとか、一番は外観ですよ、ある程度統一性のとれた建物になるかどうかということだけちょっと確認したかったのです。

○議長（前田篤秀君） 齊藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） 屋外店舗の部分での関係だと思いますが、今回、募集要項にも共通事項を記載していますが、店舗の外観等は、指定管理者の指導、助言のもと一定の水準を満たすものであることとしておりまして、極端にすぐわれない施設にならないよう申請者のほうと協議をしながら申請していただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） そういう形で管理者の皆さんと共通認識で、例えば、必ず道の駅に入るときにそこの前を通りますよね。道の駅を利用する方は。店舗は通年とする予定らしいのですけれども、冬場は裏側も見えるわけですね。ゲレンデ側からね。そういうことも想定しながら、きちっと打ち合わせしながら進めていっていただきたいというのが私の希望なのですけれども、その辺は今の答えでよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 齊藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） 今質問がありましたところを含めまして、申請者のほうと協議をし、出店していただく方向で考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） わかりました。ぜひ、そう願いたいと思います。

最後に、京都府の綾部市、和歌山県の田辺市、茨城県の笠間市というのが友好都市の関係で遠軽町とつながっているわけです。今、町長の話聞いた限りでは、今のところ、内部の出店者は3件ぐらいたと。5月までありますので、これからどんどん応募されてくるのかなと思いますけれども、ぜひ、こういうことの縁つながりでうまく利用していただいて、例えば北海道にないもの、もともとどっちかという西側の地域ですので、北海道と

は違った地域の特産物や何か、加工品だとか、無駄にならないものもあると思います。一方的なこっちからのラブコールだけではだめだと思いますけれども、相手方のもちろん了解をいただいてやるということでしょうから、その辺のところもぜひ積極的に進めていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 齊藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） 先ほど町長のほうからも答弁がありました、第一に地元及びオホーツクの品物をというふうに考えております。今、議員のほうからありましたように、友好都市である部分の販売品につきましても、お互い協議をしていかなければならないというところではありますが、イベント時だとか、そういったときに特設コーナーとか、そういったもので紹介をしていければというような形で考えております。以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○6番（竹中裕志君） 最後に町長の意気込みも聞かせていただきたいので、3施設とも今後とも盛況で健全な運営ができるように、最後に町長のお気持ちを聞かせていただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 道の駅につきましては、目的というのは何年も前からお話をしております。オホーツクの玄関口として、これからインバウンド等もどんどんふえてまいります。そしてまた、高規格道路の延長距離というのは、ちょっと正確に調べたことがないですけれども、恐らく道内ではうちの町が一番長いのではないかとということもありますので、ここをやはり積極的に発信基地として活用していきたい。となれば、そしてスキー場との連携も図る。スキー場も冬だけではない、夏も生かしていくと。そして、そこから、例えば、温泉でいえばノースキングだとか丸瀬布のいこいの森近辺などそういったもの、瀬戸瀬温泉だとか、そういったところまでしっかりと発信をしていくという使命。そっちの使命のほうについては、採算性は余り考えてやっても、これは難しい話かもしれません。もう一つは、やはりいろいろ地場産品を売ったり、そこで経営という考えを持っていくということで、指定管理をする中で、今の駅長候補も早い段階で来て入ってもらって、今いろいろ商品開発などもしております。

そういった中で、議員の御質問ありましたけれども、出店者ですとか、それは今これから、まさに募集している段階でありますし、商品についても今開発中の段階でありますけれども、とにかく、仮に売れるものができたり、何か目玉ができて、これはいつまでも続くものではありません。そして、売れないものもあるでしょう、当然。結局、施設全体が陳列ケースなのですよね。ですから、担当のほうに話しているのは、これはどんどん変えていきますよと。だめなものはどんどん変えていくし、これは別にそこだけの話ではなくて、私、行政全体で常にそう思っているのですけれども、そういった感覚を持って、とにかく全てにおいてやっぱりスピード感を持って運営をしていきたいというふうに考えて

おります。

そういった際には、やはりここまで来るのに町の人がたくさん入った中ですごい時間をかけて練ってまいりました。ただ、それで最終決定では当然ございませんね。私のほうにそういう案をいただいて、私側でまたそれをいいかどうかもんで、最終的にはこの議場で議題として上がって決まっていくわけでございます。

そういった中で、今後ですけれども、スピード感を持った中でいろいろ動かなければなりません。ちょっと一般的な行政が扱っている商品とはちょっと違うものもありますので、ぜひ、そういったところは議員の皆さんにも、陳列ケースです、商品も常にぼんぼん変わりますよ、内容も変わりますよということも御理解をいただきながら進めて、しっかりとした施設にしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

通告2番、山本議員。

○12番（山本 悟君） ー登壇ー

通告書に従いまして質問いたします。

災害発生時における避難所運営について。

昨年は6月に大阪北部地震、7月には西日本豪雨、また、9月6日には北海道胆振東部地震があり、多くの方が亡くなりました。また、避難者は、大阪北部地震では1,300人、西日本豪雨2万3,000人、胆振東部地震656人で、多くの方々が住まいを失い、地域での生活を失って避難所に生活の場を求めたと報道されています。

国が定めた災害対策基本法により、市町村において、地域防災計画、訓練研修、発災時の対応、避難所の運営・管理体制などの充実強化が示されています。

そこで、遠軽町において、地震や集中豪雨等の災害により避難が必要となった場合、町が運営・管理する避難所について、次の点を質問いたします。

- 1、指定された避難所の個数及び災害発生時における避難所開設の時期について。
- 2、食料、水等のほか、生活に必要な物品とその備蓄数について。
- 3、医療・保健・福祉に係る専門職との連携についてです。

以上、お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

山本議員の御質問にお答えいたします。

1点目の指定された避難所の個数及び災害発生時における避難所開設の時期についてであります。避難所の個数につきましては、生田原地区16カ所、遠軽地区34カ所、丸瀬布地区16カ所、白滝地区10カ所の合計76カ所であります。

災害発生時における避難所開設の時期についてであります。地震につきましては、発災して情報収集後できるだけ速やかに、水害、土砂災害等におきましては、そのときの状

況及びその後の気象情報等を参考にして、避難準備・高齢者等避難開始の発令が予測される段階で避難所開設準備を開始し、避難準備・高齢者等避難開始の発令時には開設完了できるように努めてまいります。

2点目の食料、水等のほか、生活に必要な物品とその備蓄数についてであります、主要なものをお答えいたします。

食料のうち御飯類については800食、パン類が364食、粉ミルクは1箱10本入り40箱であり、水については1.5リットルのペットボトルが732本であります。生活に必要な物品の主要なものとして、毛布は1,170枚、アルミマットが300枚、灯油ストーブが16台、カセットガスストーブが21台、まきストーブが44台、及び、そこで燃やしますまき、それから発電機が4台であり、これらの食料、水、物品については、遠軽町庁舎、げんき21及び各支所などにおいて保管しております。

また、株式会社セブン-イレブン・ジャパンなどと災害時の物資提供等に関する協定、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と災害対応型自動販売機による協同事業に関する協定を締結し、食料、水の確保に努めるとともに、北見地方石油業協同組合と災害時における石油類燃料等の供給業務に関する協定を締結し、燃料の確保に努めております。

3点目の医療・保健・福祉に係る専門職との連携についてであります、日ごろからの業務を通じて、医療・保健・福祉に係る専門職と連絡を取り合うとともに、遠軽町災害対策本部図上訓練、遠軽町総合防災訓練においても、訓練参加、訓練観覧していただき、災害時においても緊密に連携できるよう顔の見える関係を構築しております。

また、JA北海道厚生連遠軽厚生病院、株式会社アインファーマシーズと災害時における医療救護活動に関する協定を、社団法人北見歯科医師会と災害時における歯科医療救護活動に関する協定を、社会福祉法人浄光会、医療法人交雄会、社会福祉法人丸瀬布社会福祉協会と災害時における福祉避難所の開設に関する協定を締結しております。災害時における協定等の締結状況は、友好都市である和歌山県田辺市、京都府綾部市、茨城県笠間市との協定を含め、全部で25件の災害時、緊急時等における支援等に関する協定を締結しております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） 今の答弁、遠軽町において避難所、それから災害に適しているというふうに考えます。私も防災ガイドを見て大変勉強させていただきました。

それで、避難所準備の段階で避難所を開設するというお話でしたけれども、開設するときに誰が鍵をあけるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 各避難所の鍵を誰が開放するかといったところについてお答えします。

避難所開設準備をする段階におきまして、それぞれ全ての避難所を開設するわけではご

ざいませぬ。開設する避難所、例えば学校でありますと校長先生、教頭先生、こちらのほうに確認をして、避難所としてあけられるかどうか。これが例えば土日、休日等において、28年の大雨災害のときもあったのですけれども、鍵を管理している方がおられないのでここは無理ですということで、別のところを調整した経過もあります。そういったところで、事前にそれらを確認して、あけられると聞いた避難所を、その鍵を管理している方にあけていただきます。もしくは、職員が出向きまして、その鍵を受領して職員が鍵をあけるといような形になります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） 今、鍵は、管理者、それから職員があけるといふふうにお話聞きました。

実は、9月6日の胆振東部地震のとき、札幌であかすの避難所というのが報道されました。これは、鍵のありかがわからない、行ったときに鍵の管理者がいないということでこういうことが起きました。それについて、いつも建物には管理者がいる、それから職員が行く、そういうことを絶対できるという保証はありません。特に地震などについては、道路が封鎖され、それから夜中であるとかという条件で、いつもその鍵があけられるという保証はないと思いますが、そこら辺はどのように考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 山本議員おっしゃるとおり、地震等において建物が倒壊する、そういった事象で鍵のありかがわからない、もしくは管理する者の行方がわからないといったところは発生するといふふうには認識はしております。ただし、建物管理をする方の鍵というのは、例えば、その管理者と町側が共有して持つといふような形をとるとすれば、それはやはり建物の管理といったところでいろいろと問題が出てくると思います。地震等におきましては、先ほど町長の答弁でも書いておりますとおり、そのときの状況を見て速やかに、できるだけ早く避難所を開設するといったところで、これはそれぞれ建物が生きている、管理者がわかって鍵があるといった条件のもとに避難所を開設するという初動対応でやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） 今の答弁では、もし管理者がいない、それから、建物の所有ができないというときには、場所を移動しなければならない。避難する方が場所を移動しなければならないという問題が起きると思います。建物が壊れたときは、これはやむを得ません。しかし、建物がある以上は、避難者、近くの者がすぐできるような対応が必要かと思ひます。

それで、札幌のあかすの避難所の問題で、兵庫県の加古川市が、放送の波を利用して自動開錠、自動で開くことができる、その方式を使って、職員が行かなくても、また、誰で

もがこの鍵を使うことができるという方式を考えました。遠軽町においても、そのような職員がいなくても、また管理者がいなくても、行ったものがすぐ鍵をあけて使えるような方法を考えることはありませんか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 発災時において、自動的に何らかの動作をするというのは、私も見たことがありますけれども、例えば地震で震度何ぼ以上揺れた場合には、その装置が作動して、誰でもあけられるような状態になるというようなことは聞いたことがあります。ただ、これらの鍵を整備するというのに関しましては、町の予算の兼ね合いもあります。今後の検討事項となるとは思いますが、今の段階でこれらの整備をする断言することはちょっとできませんので、今後の検討事項として考えております。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） わかりました。結局は、避難した人が建物の前で1時間も2時間も待つ。まして厳冬期、冬、寒いときに待つということがないようにだけお願いいたします。

続いて、先ほど食料、水、それからパン類、報告を受けました。この数字の関係で、想定避難者の人数を何人として町では考えていらっしゃるでしょうか、教えてください。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 現在、この備蓄品についてですけれども、遠軽の町民のうちの約5%の数を備蓄しようというふうに計画をしております。まだその5%の数には到達はしていません。また、その5%というのが、人口の5%というのが本当に適正なのかといったところも逐次担当のほうで検討している段階であります。今現在の備蓄目標としては、人口の5%を目標に備蓄をしております。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） 5%、わかりました。

続いて、御飯とかパン類、先ほど報告がありました。水も一応予定するというので、これもわかりました。この水を温めてパンだとか御飯に使う、要するにガス関係、そのような準備はどうなっていますか、教えてください。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 炊飯器関係につきましては、備蓄品項目としては入れておりません。また、これらお湯をつくる場合においては、先ほどありましたストーブでありますとか、ガスストーブ、まきストーブ、こういったもので火をおこすことによってお湯を沸かすというような処置ができると考えております。具体的な炊飯器等は備蓄する予定はありません。

○議長（前田篤秀君） 山本議員。

○12番（山本 悟君） わかりました。

今度は、避難所で当然宿泊が伴います。宿泊を伴うときに、現在、遠軽町ではどのような

なことを考えていらっしゃるか、教えてください。（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 高橋議員。

○1番（高橋義詔君） 一般質問は、町長の施政方針について大所高所からただすというのが基本だと思うのですけれども、現在の質問は技術的な細かい部分の説明を受けているだけかなと思うのですけれども、その辺のところ、議長において精査していただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 山本議員、答弁内容を精査し、簡潔に発言してください。

山本議員。

○12番（山本 悟君） では、災害発生時において、やっぱり一番心配するのは避難した後、災害関連死ということが一番気になる問題であります。そこで、医療・保健・福祉に係る専門職のお話は聞きました。

町長の施政執行方針で、総合訓練、町民の防災意識の高揚と防火体制の強化を図るというふうに述べられていました。これについてどのようなことを今考えているか、教えてください。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） ただいまの質問についてお答えします。

遠軽町としましては、町民の防災意識の高揚、これらを図るために、隔年ではありますが、遠軽町総合防災訓練を行っております。この際、各自治会に案内を出しまして、各自治会計画の避難訓練、これの実施を促しているところであります。

また、災害対策本部図上訓練におきましては、それぞれ各自治会長にも観覧の案内を出しまして、こういった町の対策本部の訓練を見ていただいて、防災に対する認識を高めていただきたいというふうにやっております。

また、要望がありましたところにつきましては、出前講座等を行って防災意識の高揚を図っております。

今年度も中学校において「D oはぐ」、道がつくりました避難所運営ゲーム、これらを教育時間の中でやるというようなところで、中学生等において防災意識を高めていくといったところもやっております。

今後もあらゆる機会を通じてこういった防災教育を行って、町民の防災に関する意識を高めていって災害に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、山本議員の質問を終わります。

11時10分まで、暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、阿部議員。

○9番（阿部君枝君）　－登壇－

通告書に従いまして、読み上げて質問いたします。

一つ目、子宮頸がんの予防について。

子宮頸がん予防については、平成22年に数回一般質問させていただき、遠軽町においても助成接種が開始されました。

平成25年から国が進めるワクチンの定期接種が開始され、接種対象者は小学6年から高校1年の女子で3回接種となりましたが、その直後、厚生労働省は、接種後体の痛みや歩行障がいなどの訴えが相次いだことにより、接種を積極的に勧めることを中止しました。

子宮頸がんの多くはヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で、ありふれたウイルスであり、50%から80%の女性が生涯で一度はHPVの感染機会があるとされています。

そこで、遠軽町は子宮頸がん予防ワクチンの接種推奨をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

二つ目は、新婚世帯への支援について。

内閣府は、少子化対策の一環として平成28年に結婚新生活支援事業をスタートしました。この事業は、新居の費用や家賃、引っ越し代など最大30万円（国が15万円補助）を交付するとしており、対象となる主な条件は、夫婦とも婚姻日における年齢が34歳以下の世帯、夫婦合わせて年間所得合計が340万円未満の世帯（年収に換算すると約530万円）その他、自治体が定める要件を満たす世帯としています。

背景としては、国立社会保障・人口問題研究所が公表している最新の結婚と出産に関する全国調査によると、18～34歳の未婚者に聞いた結婚の障がいは、結婚資金が男女とも40%超と毎回トップを独走しており、結婚のための住宅を挙げる人も男性21.2%、女性15.3%とかなり多い状況となっていることからです。

また、内閣府の平成22年度結婚・家族形成に関する調査からは、結婚希望者の42.3%が行政による支援を望んでいることがわかりました。

この事業は、平成31年1月10日現在、全国1,724市町村ある中で、260の自治体で開始しております。この事業は、自治体と国が新婚世帯を応援するための補助金を交付する制度で、結婚を後押しする効果があると考えます。

そこで、遠軽町として、ホームページなどを活用し取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君）　佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

阿部議員の1点目の子宮頸がん予防ワクチンの接種を推奨すべきとの御質問にお答えい

たします。

遠軽町におきましては、平成23年3月から中学生、高校生を対象に子宮頸がん予防ワクチンの接種を行ってきたところでありますが、国内におきましては、ワクチン接種後に見られた副反応として、頭痛や起立障がい、全身の痛み、倦怠感、手足のけいれん、下痢、発熱、まれに重い副反応として呼吸困難などを症状とする重いアレルギーや、手足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気も報告されております。

国におきましては、副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとされたところであり、市町村長は接種の積極的な勧奨とならないよう留意することとした厚生労働省からの勧告に基づき、遠軽町におきましても子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨の考えはございませんので、御理解を願います。

次に、2点目の新婚世帯への支援についての御質問にお答えいたします。

御質問の結婚新生活支援事業につきましては、議員御承知のとおり、平成28年度から国の地域少子化対策重点推進交付金事業の中に位置づけられ、ニッポン一億総活躍プランなどに示されました。希望出生率1.8の実現に向けて、地方自治体が行う少子化対策の取り組みを支援する事業であります。

また、婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支援する施策の実施を支援することで、地域における少子化対策を推進することを目的とし、現在、全国で260、道内で20の市区町村で取り組まれていることは承知しております。

本事業につきましては、婚姻に伴う新生活のスタートアップに係る新居の家賃や引っ越し費用などの経費を補助対象とし、1世帯当たりの上限額が30万円となっているところですが、本事業の補助金額で結婚を後押しする効果として十分なのかどうか、実施市区町村の実態を含めて情報収集をしながら、慎重に判断すべき事業と考えております。

また、議員の御質問の中にありました、内閣府の平成22年度結婚・家族形成に関する調査におきましても、行政に実施してほしい取り組みとして、資金貸与や補助支援よりも安定した雇用機会の提供や夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実を望む声が多い結果となっております。

町といたしましては、これまでも若年層を対象にしました大型免許等資格取得支援事業などの若年者雇用の支援や子ども・子育て支援事業など幅広く子育てしやすい環境づくりに努めてきたところであり、引き続き、若者の就業支援、子育て支援という総合的な観点におきまして、本町の少子化対策としての結婚がかなえられる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 1点目の件について再質問させていただきます。

《平成31年3月8日》

今、町長のほうから答弁いただきましたHPVは、持続的に多くの感染を続けますし、一部の女性においては、前がん病変を経て数年後に子宮頸がんが発生する可能性があると言われています。また、子宮頸がんは、年間約1万人が罹患し、約3,000人が死亡している、こういう状況からいくと、患者数、死亡者数とも近年増加傾向にあるという事実を町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

厚生労働省の勧告につきましては、定期予防接種、定期接種を中止するというものではないです。医療機関に対しまして、希望者が予防接種を受ける場合につきましては、安全性について説明した上で接種するよう周知をいたしております。

遠軽町といたしましても、現在も予防接種に対する助成というものは行っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君） 子宮頸がんにつきましては、遠軽町でも20歳から検診を受けていただけるということにしております。20歳の方には無料のクーポン券の発行、それから20代、30代の方には、検診の料金が一般には1,000円なのですが、割引で500円で、若い年代から検診が受けられるような配慮をしております。また、検診のときには、若いお母さんたちが受けられるように託児を設けるということで、がんの予防接種での予防という意味ではちょっと今困難な状況にはありますが、検診を受けていただいて、より早期に発見をして、がんで亡くなる方を予防するというような対策は講じております。

それからまた、集団以外でも、厚生病院でも日程を組んでいただいて、毎日受けられるような体制をとって、より検診を受けられるような形で予防活動を実施しております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） もちろん検診は重要ではあります。ですが、現状はこういうことでもありますけれども、厚生労働省の指針によって今、接種が積極的勧奨を停止しているという状況下。これ、御存じだと思うのですが、皆さん、世界で140カ国で承認されていて、そのうち80カ国が定期接種となっております。

町長、御存じだと思うのですが、このことに対して、医師でありジャーナリストの村中璃子さんが次のようなことを発信しているのですね。ちょっと長くなると思うのですが、でも、「2018年ノーベル医学生理学賞を受賞した京都大学の本庶佑特別教授は、現地時間の12月8日、ストックホルム市内のホテルにおいてノーベル・スピーチ後、初となる記者会見を開いた。この会見の最後にNHKの記者が、子宮頸がんワクチン問題を含む日本の医療政策におけるコメントを求めると、本庶氏は「NHKさんがこの問題を取り上げることは非常にいいことだと思う。マスコミはきちんとした報道をしていただきたい」と述べた。また、「子宮頸がんワクチンの副作用というのは一切証明されていない。日本

でもいろいろな調査をやっているが、因果関係があるという結果は全く得られていない。厚生省からの積極的接種勧奨から外されて以来、接種率は70%から1%以下になった。世界で日本だけ若い女性の子宮頸がんの罹患率がふえている。一人の女性の一生を考える場合、これは大変大きな問題だ。マスコミはワクチンによる被害を強く信じる一部の人たちの科学的根拠のない主張ばかりを報じてきた」と続け、医学や科学の問題について論じる際にマスコミ関係者に注意してほしい点として、「科学ではないということは証明できない。これは文系の人でも覚えておいてほしいが、科学ではあるものが証明できないことはない。証明できないということは、科学的に見れば、子宮頸がんワクチンが危険だとは言えないという意味だ」と述べ、「なぜこれを報道しないのか。先日も講演をしたが、ルワンダなどでもワクチンを導入して子宮頸がんが減っている」とコメント。「このことに関して、はっきり言ってマスコミの責任は大きいと思う。大キャンペーンをやったのは、メジャーなところが全部やった。そしてNHKも責任の一端があると思う。今からでも遅くないから、きちんと報道してほしい。実害が生じている」ということを述べて、日本人の女性が必要なワクチンの接種を差し控えている現状について警鐘を鳴らした」というコメントを私は入手して、何としても遠軽町の女性がやはり安心して、希望の持てるような、そういう町の優しい対応をしていただきたいと思って提案いたしました。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そうであるならば、なおさら、本庶先生のようなノーベル賞を取られた方のお話を国として、厚生労働省としてどのようにしっかりと判断されて、私どものほうに法令に基づいたものを出していただければよいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 今、確かに町長おっしゃるように、本当にそうなのです。そうになってこないところがすごく歯がゆいというか、情けなく思うのですけれども、今、日本婦人科学会、そちらのほうでも、非常にそういうことで国にも訴えている現状にはあります。

そこで、私としては、他の自治体のホームページを検索いたしました。積極的な接種は勧めていませんが、問い合わせてくださいとのメッセージが何例も見られました。そこで、遠軽町もネットでも広報でもよろしいのですけれども、そういう窓口というのですか、そういう対応を考えることはできないのでしょうか。今やっているということはわかるのですけれども、例えば、年間に出しますよね、健康のカレンダー。そういうものからは外れてしまっているということは、そういう方が希望を持ってそこに問い合わせることもなかなかないのではないかと思います。1%しか接種していない状況下というのは、これはどこもありますのでね。でも、こういうことから考えれば、女性の一生を考える場合

には、何とか接種をしていただけるような方法を町として考えられないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 遠軽町では27年まで、遠軽町が発行する子どもカレンダーに掲載をしておりました。その間、申込者や問い合わせはありませんでしたので、28年度からは掲載をしていないというところでございます。

例えば、子どもカレンダーへの掲載ということになりますと、国が言っている積極的な勧奨には当たらないということになります。積極的な勧奨というのは個別に通知をすることになりますので、積極的な勧奨には当たりませんが、一方では、厚生労働省からは、因果関係はまだはっきりしないものの副反応があるという事実もあります。その段階において、遠軽町として子どもカレンダー等、また、他の方法で周知をするということについては、慎重に考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 大変慎重な姿勢は大事なんでしょうけれども、私がネットでぼんと、例えば隣町を調べた中で、子宮頸がん予防ワクチンということできちっと接種の回数と、備考欄として、国の方針による積極的勧奨は行っておりませんが、接種を希望する場合はお問い合わせください、これぐらいは載せていただいてもよろしいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 先ほど答弁も行いましたけれども、今すぐここで載せるということではなくて、慎重に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 2番目の新婚世帯への支援についてですけれども、子育て支援等、町としてはやっているということですが、本当にこのことというのは、確かに子育て支援以前の問題なので、結婚していなければ子育てにもいきませんので、ぜひ、その辺は検討していただくような形があってはいかがかなと。町長、この点、最後だけ。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） それはそのとおりですね。ただ、ちょっと数字でも先ほど出しましたけれども、全国で260、道内で20、これはほぼやっていない。私自身もちょっとこの話を伺ったときに、資料を職員が見て、これで果たして本当に結婚の後押しになるのかなというのは正直疑問点があるのですよ。確かにこの手の話は、はっきり言ってお金の援助なのですけれども、これは希望をとれば絶対みんな下さいと言うのですよ。ゼロよりも今よりももっと欲しいと。これはいろいろな問題でも、町の人ともいろいろな話がいっぱい来ます。でも、そこはやっぱり僕ら、よく判断していかないと、一回始まったらなかなかやめることはできません。今までも福祉の制度なんかも、本当に昔も、私、若い

ころなんかは、給付の福祉と昔言っていて、いろいろなちよつとしたものをしていました。そのときはまだ今みたいな高齢社会ではなかったから。やっぱりそれもやめていくのは本当に大変だったのですね。そして、そんなのではなくて、やっぱり基本的な介護保険制度だとか、そこから生まれてきたこういう歴史があるのですけれども、この話だけではなくて、いっぱいこういう話はあるのですけれども、ここは本当に今述べたようなことを、慎重に判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

3月9日から3月10日までの2日間は休日のため、3月11日から3月14日までの4日間は予算審査等のために休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、3月9日から14日までの6日間は、休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田篤秀
署名議員 一宮箱彦
署名議員 今村則兼